

平成27年（ワ）第13029号、第23567号

TPP交渉差止・違憲確認等請求事件

原告 原中勝征 外1581名

被告 国

## 原告第16準備書面

2016年7月13日

東京地方裁判所民事第17部合議B係 御中

原告 下山 久信

### 1 はじめに

私は、千葉県山武市の農業組合法人さんぶ野菜ネットワークにて事務局長兼常任理事を務めています。そのほかNPO法人全国有機農業推進協議会の事務局長、株式会社さんぶ美杉野ファームの代表取締役にも就いています。

また、息子が代表を務める千葉有機農業合同会社では、実際に畑に出て自分の手で野菜を作っています。

農業を始めて10年になります。これまで、ニンジンやサトイモ、レタス、ダイコン、ミニトマトなど、多くの野菜を作ってきました。

今回は、農業従事者として、また、農業団体の役員として、TPPについて感じている危機感について述べます。

### 2 日本の農業の現状

農業は、日本の伝統的産業です。

また、農業は国民の食料の自給の基本であり、「食料安全保障」の観点からも非常に重要な産業です。食料供給を他国に握られることがいかに危険であるかは、言うまでもありません。

しかし、今は農業従事者の人数が減ってきており、高齢化も著しく、平成26年の農業構造動態調査によれば、農業就業者は女性も含めて200万人を切りました。また販売農家の農業従事者数の50%近くが70歳以上となっています。

実際に、食料自給率は先進国でも最低で、「食料安全保障」からして、既に危機的な状況にあります。

成長戦略の成功例だということで、企業が農業に参入し、大々的に規模拡大して経営を行い、飛躍的に販路が増えて収益が拡大しているという報道がありますが、成功したという話はあまり聞きません。

新規就農者の獲得が喫緊の課題であり、国が就農のサポートをする施策をとっていますが、なかなか人材確保は簡単ではありません。

また、耕地面積も、この50年間で300万ヘクタールも減少し、平成26年の時点では全国でおよそ452万ヘクタールしかありません。荒廃農地になったり、宅地に転用されたりしています。作付延べ面積も耕地利用率も、ここ50年間、一時的な回復はあっても、減少傾向はずっと変わらずです。

野菜・果樹の作付面積だけ見ても、野菜が平成15年の58万1400ヘクタールから平成25年には53万3100ヘクタールに、果樹は平成15年の27万1600ヘクタールから平成25年には23万7000ヘクタールと、10年間で大きく減りました。

### 3 「国産」「産地」の表示

さんぶ野菜ネットワークは、出荷している野菜の半分は有機栽培で、

農林水産省の有機 J A S 認証を受けて売っています。

残りの半分は、有機 J A S 認証のない特別栽培農産物ですが、ガイドラインに従って、さんぶ野菜ネットワークの表示をして売っています。

この書面に添付した栽培履歴シールを見て下さい。これはニンジンのパッケージに貼るものですが、左側上には「山武のこだわり野菜」「千葉県産」と記載し、右側に「生産者」として「さんぶ野菜ネットワーク」とその住所（千葉県山武市埴谷 1 8 8 1 - 1）が記載されています。

これはもちろん、このニンジンを作ったのは私たちであり、千葉県産のニンジンであることを消費者の皆さんにお知らせして、安心して買って頂くためです。

また、シールの左側下には「化学合成肥料不使用」と記載し、その下に「化学合成農薬の使用状況」として殺虫剤及び殺菌剤の使用回数を記しています。

もちろんこれも、野菜をどのように作ったのか、消費者の皆さんにお知らせして、安心して野菜を買ってもらうためです。

有機 J A S 認証を受けた野菜についての表示は T P P でも特別に認められていますが、それも 1 2 ヶ国で有機栽培の基準・表示についても適合性評価手続をすることになっていきますので大変不安です（T P P 協定第 8 章附属書 8 - G）。それ以外の野菜も心配なことがあります。

米国では国産の牛肉についてこれまで表示が法律で義務付けられていましたが、カナダ、メキシコにとってみれば米国内で「国産」表示があるだけで、カナダ、メキシコの牛肉が売れなくなるとして W T O のパネルに訴えました。

パネルでは米国の国産表示は W T O の T B T 協定第 2 . 1 条、第 2 . 2 条による必要な表示の限界を越える物で貿易障壁にあたるとして、敗訴しました。米国では国内法が廃止され国産の表示ができなくなったと

聞いています。T P Pでは、W T Oのこの規定を準用しています。そうなれば、日本でも私達国産野菜、国産牛肉、国産豚肉の表示ができなくなるのではないのでしょうか。

政府の発表したT P P協定関税譲許表によれば私の仲間の畜産農家は牛肉で1/4、豚肉で1/10に関税が下げられてしまいます。

これに「国産」の表示もできなくなれば生産農家にとって壊滅的打撃を受けることは目に見えています。

私達の生産している野菜も今では、競合する米国産のブロッコリーが山武の田舎でもスーパーの店先に並んでいます。

日本の国産の表示ができなくなったとして「産地」の表示は大丈夫でしょうか、大変心配です。

T P Pでは、国などが決める残留農薬、食品添加物の安全基準、表示基準についても国の「強制規格」、「任意規格」として、利害関係者であるデュポン・モンサントなどから情報を聞いて、その意見を考慮して他の締約国、米国などに入れて決めることになっていると聞いています。

(第8.7条) そうなれば、産地表示もできなくなるのではないのでしょうか。T P P協定では「あらかじめ包装された食品および食品添加物の専有されている製法に関する付属書」によれば、地理的表示についても厳しい規制があって、日常の言語の中で当該締約国の領域において通例として用いられる用語などとされているようで、これまでのように勝手に表示することはできなくなるのではないかと思います。農林水産省は各県に一つは産地ブランドをと言っていますが、12ヶ国交渉の上での話と聞いています。大丈夫でしょうか。

商品の包装についてもT P P協定では「商業的な配慮をもとに必要な物に限る」となっているので、I S D条項で日米政府が訴えられることになるのではないのでしょうか。W T Oでも「必要な表示」は貿易推進す

る立場から認められることはないと聞いています。TPPでは尚更ではないでしょうか。

韓国でも、米韓FTAを締結したあと、条例での地産地消の学校給食はISD条項で訴えられるので、止めたと聞いています。

そうなると、消費者の皆さんはどうやって自分が食べる野菜を選ぶのでしょうか？値段だけでしょうか。食べ物の選択は、値段だけで決まる話ではありません。

私たちさんぶ野菜ネットワークの野菜生産者によって、産地の表示、化学合成の農薬を使っていないことの表示ができなくなると、これ以上、農業を続けられなくなることは明らかです。

私たち農業をやっている者からしても、野菜の品質・安全性を考えて苦労して合成肥料や農薬の使用を抑えて作ったところで、それが消費者の皆さんに伝わらないのでは意味がないことになってしまいます。

もちろん、さんぶ野菜ネットワークとして、産地表示ができなくなるのは売上の点でも極めて大きな打撃になります。野菜の安全性や信用を売りにしているのに、売りにしてはならないと言われているのと同じです。このような協定は、自由な市場を制限するものでしかありません。

#### 4 野菜価格安定基金制度

日本は、アメリカなどに比べて農業に対する補助は薄いものの、野菜の価格調整制度はあります。

野菜が不作で高騰し、消費者が買いにくくなったり、逆に取れ過ぎて出荷すればするほど農家が赤字になるという状況を回避し、持続して野菜の生産が続けられるように、安定した価格での野菜供給を実現するための制度です。

しかし、TPPでは、こうした価格調整ができなくなる怖れが生じて

きました。

現在、農林水産省が予算を組んで、独立行政法人農畜産振興機構（エーリック）が、生産者の積立金に国の補助金をつけて、価格を安定させるための助成制度をとっています。今回のTPPでは、この独立行政法人農畜産振興機構は、TPP協定第17章の国有事業の定義に該当して、同章6条の非商業的援助の禁止の条項によって、政府からの助成金がなくなります。また、米国のブロccoli生産者にとっては悪影響を受ける（第17.7条）として、これもISD条項で訴えられる恐れがありそうです。

既に独立行政法人農業畜産振興機構は、豚肉の価格安定制度を先の通常国会で法制度化しようとして、米国の養豚業界が猛反発して、米国の連邦議会議員67名の抗議がなされました。現在法案はそのままです。

このようなことがなされると、私たちさんぶ野菜ネットワークでは野菜農家もこれまでのように生産を続けることができなくなってしまいます。

## 5 関税の問題

2013年、安倍政権は、林芳正農林水産相を本部長とする「攻めの農林水産業推進本部」を設置し、「攻めの農林水産業」の具体化に向けた3つの戦略と9課題を掲げ、「アベノミクス」の成長戦略に盛り込みました。

その戦略の中には、「需要のフロンティアの拡大」として、「国別・品目別輸出戦略の構築」「食文化・食産業のグローバル展開」という農林水産業の国際競争力の強化を、また、「生産現場（担い手、農地等）の強化」を掲げています。

そうであれば、農業者の生産力を強化し、輸出にまで回せる生産体制

の構築をすべきでしょう。

ところが、T P Pの条項を見ても、これまでの国産農業の強みを消して、輸入作物がその強み（大量生産による安値）を発揮させるようなものしかありません。

「日本の農業は過保護だから、国際競争力がなくなって、衰弱してきた。これからT P Pによって自由化の競争に晒せばショック療法で“強い農業”として1兆円の輸出産業になる」という論調があります。

確かに、輸出は昨年7000億円を超えたとか言われていますが、実際にはポカリスエットなど飲料水などがほとんどで、農林水産省も認めているように、野菜、牛肉、果物などの生鮮農産物は350億円にすぎません。逆に輸入が激増して8兆円を超えています。

今まで健気に頑張って我が国の食料自給率に寄与してきた農家が一気に廃業に追い込まれてしまいます。

## 6 おわりに

最初に申し上げたように、我が国の農業は伝統と結びついています。

農家の多くは、先祖代々の土地を受け継ぎ、時間と手間をかけて農作物を作り、農産業を守ってきました。

T P Pで入ってくることになる恐れのある海外の農作物の作り方は、日本と全然違います。

伝統的な家族経営が基本の日本の農業の方式ではなく、企業が広い土地とたくさんの労働者を使い、大量生産をしたものが入ってくるようになるのです。

そして、どこでどうやって作ったのかよりも、単純な価格競争の意味合いが強い市場が広がることになります。

ただでさえ、赤字の多い産業を必死に守っているのに、次々にT P P

で業者が倒れていくことは想像に難くありません。

毎日土を触り、汗をかいて農作物を作っている農業従事者の皆さんの生活が心配です。もちろん、私の所属している法人もこの先どうなってしまうのか、心配です。

そして、我が国の伝統と安全な食料を国民に提供してきた務め、食料安全保障の問題までを投げ捨ててしまうのではないかと不安でなりません。

以上





# 人参

(農)さんぶ野菜ネットワーク  
生産者

千葉県産

化学合成肥料不使用  
化学合成農薬の使用状況

さんぶ野菜ネットワーク

殺虫剤 0 回使用

千葉県山武市埴谷1881-1

殺菌剤 0 回使用

4528947000014 1000

(種子消毒は含みません)

